

整理番号：6-2

提言題名：JR取手駅前（西口）の駐車について

【提言の要旨】

駅ビル前の下り坂（一車線）に、特に夕方から車が止まっています。そのため、坂を下りてくる車は反対車線、つまり逆走することで、昇ってくる車としばしば口論になっているのを見かけます。交番で「問題である」と駐車もどきの排除を求めるも、道路法上は違反ではないため、取り締まれないとのこと。「市に言ってくれ」との話も出ました。以上からトラブル防止、事故防止の観点から、少なくとも朝、夕、夜の時間帯だけ条例を作ってください、一時停止以外は「もどき駐車はダメ」としてもらいたい。勿論、片側二車線になるまでは、これを続けてほしい。駅周辺の片道一車線は全て適用してほしい。

（令和2年12月受付）

【回答の要旨】

今回の件につきまして、取手警察署交通課に確認したところ、客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障などの理由により継続的に停止している場合（貨物の積卸しのための停止で5分を超えないもの、及び人の乗降のための停止を除く）は人が乗っている場合でも駐車違反に該当し、その場から移動するように警察官が運転者に注意・指導することは可能とのことでした。そのため、停車車両が多く見られる時間帯である朝夕に当該区域のパトロールを強化していただくよう取手警察署に要望致します。

また、現在の駐車禁止規制を駐停車禁止規制にさせていただき併せて取手警察署に要望致します。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（安全安心対策課 令和3年1月回答）

【その後の経過】

令和3年1月6日付けで取手警察署への取締り要望及び駐停車禁止規制要望を提出しました。